

令和元年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔1月15日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第6号)

令和元年度登米市一般会計補正予算（第6号）

令和元年度登米市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ919,620千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,727,417千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年1月15日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 地方交付税		17,901,000	100,000	18,001,000
	1 地方交付税	17,901,000	100,000	18,001,000
11 分担金及び負担金		195,850	20,231	216,081
	1 分担金	48,985	20,231	69,216
13 国庫支出金		5,538,298	257,684	5,795,982
	1 国庫負担金	3,668,245	194,799	3,863,044
	2 国庫補助金	1,837,222	62,885	1,900,107
14 県支出金		3,236,735	226,209	3,462,944
	2 県補助金	1,432,565	226,209	1,658,774
17 繰入金		2,973,823	110,796	3,084,619
	2 基金繰入金	2,838,311	110,796	2,949,107
20 市債		6,193,500	204,700	6,398,200
	1 市債	6,193,500	204,700	6,398,200
歳入合計		48,807,797	919,620	49,727,417

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		13,901,135	125,942	14,027,077
	5 災害救助費	236,237	125,942	362,179
8 土木費		4,249,243	162	4,249,405
	5 下水道費	1,246,402	162	1,246,564
10 教育費		4,668,840	1,041	4,669,881
	5 社会教育費	1,147,190	1,041	1,148,231
11 災害復旧費		689,709	792,475	1,482,184
	1 農林水産業施設災害復旧費	131,066	370,356	501,422
	2 公共土木施設災害復旧費	521,750	390,915	912,665
	3 文教施設災害復旧費	10,233	24,158	34,391
	4 その他公共施設等災害復旧費	10,710	7,046	17,756
歳 出 合 計		48,807,797	919,620	49,727,417

第2表 地方債補正

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設災害復旧事業	千円 7,700	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
その他公共施設等災害復旧事業	7,200			

2. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業用施設災害復旧事業	千円 17,700	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 40,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
林業施設災害復旧事業	46,300				53,500			
農地災害復旧事業	4,100				11,600			
道路橋りょう災害復旧事業	86,200				178,900			
河川災害復旧事業	45,400				105,100			

下水道事業特別会計補正予算

(第4号)

令和元年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第4号）

令和元年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,501,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年1月15日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 88,599	千円 9,338	千円 97,937
	2 国庫負担金	0	9,338	9,338
6 繰入金		1,989,238	162	1,989,400
	1 一般会計繰入金	1,931,581	162	1,931,743
9 市債		1,401,600	4,500	1,406,100
	1 市債	1,401,600	4,500	1,406,100
歳入合計		4,487,644	14,000	4,501,644

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 災害復旧費		千円 12,720	千円 14,000	千円 26,720
	1 下水道施設災害復旧費	12,720	14,000	26,720
歳 出 合 計		4,487,644	14,000	4,501,644

第2表 地方債補正

1. 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道施設災害復旧事業	千円 4,500	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。